

○まじま委員長 ただいまより、建設公営企業常任委員会を開会いたします。

本日の会議に、上村委員から欠席する旨の届出があります。

それでは会議を進めてまいります。最初に、1、請願・陳情議案の審査についてを議題といたします。本委員会に付託を受けております陳情第11号、自転車にやさしいまちづくりについて、まず、委員の皆さんから御発言がございますでしょうか。

○金谷委員 陳情第11号について、会派として、まず、判断に入る前に意見があるので、それをお伝えしておきたいというふうに思うんですけども、以前の委員会でも質疑させていただいた内容にもなるんですが、今回の陳情事項は、最終的に4項目にわたって内容が出ています。この中で、特に2の部分については、旭川市自転車ネットワーク計画というものに対して、その計画についての考え方をこうしてほしいというような要望が入っていると。それを私たちの委員会として、願意妥当かどうかということ判断しなくちゃいけないんですけども、そもそも、この自転車ネットワーク計画の策定自体は担当部局が地域振興部なんですよ。それで、地域振興部の所管する内容の計画の変更に対しての判断をこの建設公営企業常任委員会としてやるべきなのかということについて、うちの会派ではちょっと疑問を持っているという今の状況なんです。だからどうするかということとはまた別として、一応、そういうことを事実として受け止めているというところをまず委員長のほうにお伝えしておきたいと思います。

○まじま委員長 分かりました。今の金谷委員の御発言は受け止めさせていただきたいと思います。その上でといいますか、一応、今現在の状況について確認はさせていただきたいと思います。

自民党・市民会議。

○福居委員 会派内での調整がまだ整っていないので、まだ判断できる状況にはないということです。

○まじま委員長 続いて、民主・市民連合。

○高見委員 協議中なので、まだ判断できません。

○まじま委員長 公明党。

○中野委員 私たち会派としてももう少しお時間をいただきたいということと、今、金谷委員のほうからも発言がありました件について、一理あるなというふうにも受け止めをさせていただきましたので、そのことも含めて、会派内での協議がもう少し必要かと思っておりますので、お時間をいただきたいと思います。

○まじま委員長 続いて、無党派G。

○金谷委員 うちの会派は、今のところ判断できません。

○まじま委員長 判断できないということでしたので、今日のところは保留として、次回以降にまた取扱いを考えたいと思います。

次に、2、令和3年第5回臨時会提出議案についてを議題といたします。議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算について、議案第3号、令和3年度旭川市病院事業会計補正予算について、以上2件につきまして、理事者から説明願います。

○太田土木部長 令和3年第5回臨時会に提出しております令和3年度旭川市一般会計補正予算の

うち、土木部所管分につきまして、事業の主な概要を御説明させていただきます。

お手元の一般会計補正予算書の8ページを御覧ください。8ページの下から2段目でございます8款2項2目道路橋りょう維持費のうち、除雪費2千128万6千円につきましては、雪堆積場を新たに確保するため、日本製紙株式会社旭川工場の一部敷地を借り上げることに伴いまして、敷地の借り上げ料や場内への仮設搬入路の整備に関わる費用を追加補正しようとするものでございます。

次に、最下段でございます8款2項3目道路橋りょう新設改良費のうち、雪対策費4千747万8千円につきましては、こちらも同様に、日本製紙株式会社旭川工場の一部敷地を雪堆積場として使用するために必要となる測量調査、場内の整地作業や既存施設の補償に関わる費用を追加補正しようとするものでございます。なお、財源といたしましては、全額一般財源を充てようとするものであります。

日本製紙の敷地を使用した雪堆積場に係る補正予算につきましては、令和3年6月9日に開催されました本委員会におきまして、日本製紙との協議に時間を要したため、第2回定例会での提案を見送り、第3回定例会で提案することと報告したところでございますが、市内の排雪作業が始まる12月からの雪堆積場の供用を予定していることから、雪堆積場の開設に必要な準備ですとか、作業の時間を踏まえ、本議会での補正が必要と考え提案するものでございます。

続きまして、2ページとなります。2ページ下段でございます第2表債務負担行為補正を御覧ください。初めに、表の上段でございます総合除雪維持業務委託料につきましては、将来的な除雪業者の安定確保を図るため、昨年に引き続き、夏冬通年化を行うものであり、冬の総合除雪業務に加えまして、次年度における春の雪堆積場解体業務の一部や、草刈り業務などを一体化し、発注することから、令和3年11月から令和4年10月までの業務委託に関わる契約のうち、令和4年度分の3億2千770万1千円を債務負担行為として設定しようとするものでございます。

次に、雪堆積場借上料が2件ございます。表の中段でございます雪堆積場（神居町忠和）借上料についてでございますが、令和3年12月から令和4年6月まで、神居町忠和の土地を借り上げる予定となっております、その借り上げ期間のうち、令和4年度分の9万円を債務負担行為として設定しようとするものでございます。2件目ですけれども、表の下段でございます雪堆積場（パルプ町）借上料でございます。将来にわたって雪堆積場を安定的に確保するため、日本製紙株式会社旭川工場の一部敷地を令和3年11月から令和13年7月まで借り上げる予定となっております。その借り上げ期間のうち、令和4年度から令和13年度までの借り上げ料1億8千905万8千円を債務負担行為として設定しようとするものでございます。

以上が、土木部所管に関わります補正予算の概要となっております。よろしく願いいたします。

○木村市立旭川病院事務局長 第5回臨時会に提出する議案のうち、市立旭川病院が所管しております議案第3号、令和3年度旭川市病院事業会計補正予算につきまして、御説明を申し上げます。今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染患者の治療等に従事する職員に対する特殊勤務手当が不足するため、給与費を増額しようとするものでございます。

補正予算書15ページの実施計画を御覧いただきたいと存じます。収益的収入及び支出にお示しいたしておりますとおり、下段の支出の部、1款病院事業費用、1項本院医業費用、1目給与費で4千570万2千円を増額し、この財源といたしまして、上段の収入の部、1款病院事業収益、4項一般会計負担金、1目本院で同額を追加しようとするものでございます。なお、この一般会計か

らの繰入金の財源につきましては、全額、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となっております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○まじま委員長 ただいまの説明につきまして、御発言ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○まじま委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思えます。議案の説明に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、3、報告事項についてを議題といたします。市立旭川病院における新型コロナウイルス感染症への対応について、理事者から報告願います。

○木村市立旭川病院事務局長 市立旭川病院における新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、配付をさせていただきました資料に基づきまして、御報告を申し上げます。

先月から全国的に、また、本市におきましても若年層を中心に、市中感染の拡大が見られ、北海道においては、8月27日から3回目となる緊急事態宣言が適用され、本市は特定措置区域に指定されたところでございます。こうした中、当院は感染症指定医療機関として、入院患者及び発熱患者への対応を最優先に、引き続きコロナ診療に当たっているところでございます。

まず、資料の1、当院における新型コロナウイルス感染症患者の発生についてでございます。9月1日になりますけれども、入院病棟に勤務する看護師1人の感染が確認されましたことから、濃厚接触者及び幅広い接触者のPCR検査及び院内の消毒作業等を実施いたしました結果、全員の陰性を確認するとともに、その後の院内感染の拡大は見られず、一部病棟における一時的な新規入院の停止以外は診療体制には影響がなかったところでございます。引き続き、院内の感染防止対策に最大限努めてまいります。

次に、中ほどの2、感染症病棟の稼働状況についてでございます。当院では、昨年11月から1病棟をコロナ感染症専用病床として稼働し、本年6月には2病棟目を確保し、患者の受入れを行ってきたところでございます。8月末日までの延べ入院患者数につきましては、疑い患者も含めて5千582人となっております。また、1日当たりの月平均病床稼働数につきましては、その下の表1にありますとおり、6月下旬からは減少傾向にありましたけれども、7月下旬から増加し始め、8月下旬には市内の感染者が過去最多を更新したことなどによりまして、8月の稼働数は19.8人の高稼働となっております。9月に入りまして稼働数は高い水準で推移をしております。なお、資料には記載がございませんけれども、9月3日になりますが、延べ入院患者数で44人と過去最多を更新したところでありまして、また、今朝の段階では若干減っておりますけれども、入院患者28人ということになっております。

次に、資料を1枚めくっていただきまして、2ページ目の3、発熱外来の受診患者数についてでございます。発熱外来につきましては、引き続き休床中の6階東病棟で診察を行っております。8月末日現在で2千925人となっております。また、1日当たりの月平均患者数につきましては、中ほどの表2にお示ししておりますが、5月に急増し、その後多少落ち着きが見られましたが、7月下旬以降の感染者の増加に伴いまして、8月の患者数は14.8人と、こちらも多くなっております。

こうした中、感染者の急激な増加によりまして、保健所からの依頼によるホテル・自宅療養中の

陽性者や、濃厚接触者の症状悪化による受診というものが増えておりまして、ほとんどの方が陰性であります発熱外来に直接来院する患者と診察場所を共有する機会が多くなっているという状況にあります。院内の感染対策には十分配慮しておりますけれども、受診者数が非常に多くなっている現状におきましては、感染リスク対策が一層求められる状況にあります。一方、当初は発熱患者を診る市内医療機関は限定的でありましたけれども、現在は、多くの医療機関で診療がなされ、PCR検査等も実施されているという状況にあります。こうした状況から、当院におきましては、8月27日からになりますが、直接来院による発熱外来を一時休止させていただきまして、当院の役割として、療養中の方、また濃厚接触者、すなわち感染者を中心とした診療を優先するというようにしたところがございます。

続きまして、その下の4、病院全体の患者数についてでございます。こちらは、前回の報告から状況は変わっておりませんが、まず、(1)入院患者数につきましては、次の3ページ目の表3にお示しをしておりますとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和2年度の患者数は令和元年度と比較いたしまして大きく減少する状況となりましたが、令和3年度につきましても、一般病棟の入院患者数の減少によりまして、入院患者全体は減少傾向ということになっております。特に6月以降は、一般病棟2病棟を休止しているということもありまして、大きく減少しております。今後もこの状況は続くものと見込んでおります。

また、外来患者数ですけれども、こちら3ページ目の表4にお示しをしておりますが、令和3年度8月までの患者数は令和2年度よりも増加はしておりますけれども、これは、令和2年3月から6月の期間が市内における新型コロナウイルス発生の初期段階で、相当な受診控えがあった、その影響というふうにつけておきまして、現状でもコロナ発生前の令和元年度の水準には至っていないというところがございます。

今後につきましては、感染症病床の増床などに対応するため、引き続き症状が軽度な方に当院の外来受診をお控えいただくお願いを行っておりますことから、同様に減少傾向で推移していくものと見込んでおります。

報告は以上でございます。

○まじま委員長 ただいまの報告につきまして、御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○まじま委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。その他、特に御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○まじま委員長 なければ、本日の委員会はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時17分